

障がい者による農業と雇用推進

○菊元 功 (CDP フロンティア株式会社 総務部長)

田代 至弘 (CDPフロンティア株式会社 ディンクル就職支援センター)

1 はじめに

当事業所の概要につきましては別途発表資料をご覧ください。簡単には「CDP フロンティア株式会社 (当社)」は「シーデーピージャパン株式会社」(以下「本体」という。)が設立した特例子会社である。設立は2013年と歴史は浅いが、障がい者の雇用促進を目的とし、本体の経営理念である「雇用創造」を基本理念とし、「障がい者の雇用創造」と「農業と福祉の融合」を目指して創設したものである。

2 CDP フロンティア株式会社の目指す姿と役割

一般的な特例子会社と違い「CDP フロンティア」としての障がい者雇用での事業運営に関し、以下の観点から事業内容を決定した。

イ 障がい者の雇用に特化できるか

人的作業が多く雇用人員が必要な業種

ロ それぞれの障がいがあっても出来る仕事があるか

障がい者の各々の特性を生かすことが出来る業務

ハ 障がいがあっても仕事として成り立つか

障がいの有無に関わらず、熱心に勤めに励むのが現実的な仕事の在り方であるが、現状「障がい者故の仕事」が多く、障がい者自身がそれを望んでいる部分と自分が如何に会社・社会に必要とされ貢献しているかを望んでいる部分とがある。

以上のことを踏まえて、精神障がい者の雇用があまり進んでいない現状の中、障がい者のリハビリテーションの環境(自然に接すること)を兼ね、労働者・後継者不足である農業に着目した。

当初より「障がい者による障がい者の育成」と「品質向上」を軸に一人でも多くの障がい者が自信と誇りを持って就労できるように取り組んできた。

更には障がい者自らが指導者になり、「自分の給与は自分で稼ぐ風土の醸成」を実践し、企業として自立した運営を目指してきた。加えて特例子会社として①それぞれの得意な分野に特化する、②就労移行支援従業員も農業を行う、の2点を構築し、障がい者の就労と自立を支援してきた。

ここではこの協力関係にも触れながら、障がい者の自立に向けた取組を紹介し、直面している課題を挙げる。

特に特例子会社は「障がい者雇用率への貢献」が着目されがちであるが、営利法人である以上「企業」として成果が求められる。障がい者を多く雇用するだけでなく事業と

して利益を確保し、健全な経営基盤の確保をすることが、障がい者の雇用促進、安定につながると考えてきた。

障がい者がどれだけ通常の品質基準とそれに伴う作業を理解し、市場の要求に応えられるか。障がい者個人の特性に合った業務を切り出すことが関わってくる。

今回の取組において具体的には、農福連携の中で市内のねぎの栽培について

① 障がい者自身が安定して会社への貢献度を感じる

障がいの特性と程度に合わせた、個人ごとの作業の標準化及び勤務形態による個人の意識としての達成感を共有する。

② 品質の明確化

農業生産物は販売業者(取引先)により規格が異なる。取引先の規格を守って出荷するため、障がい特性により規格のズレが発生しない工夫とチームによる規格の確認作業の実施による品質の向上を委託先の農家と調整できるようにしている。

③ 品質実績の向上と納期遵守により信頼を確立する

農業生産物は、天候その他の要因により日々生産量・品質ともに異なってしまうことがあるが、取引先への納品量や規格は変更できないため、農業生産物でありながら計画的な品質・生産・供給をしていかなくは信頼を勝ち得ない。

④ 信頼により受注を継続し、可能な限り更に受注する

農業生産物であっても取引先の要望に添える商品づくりをすることで受注の安定化による健全な事業体質を構築するよう取り組んできた。

障がい者・健常者の垣根を越えて協同して成果を達成する事で個人の成長を図り、次の目標にチャレンジする心と自立の精神の向上を図ってきた。通常の農業者と比較すれば、経験と知識の深さ、日々の農業に係わる時間等には差があるが、当社の運営している農業事業の範囲内で品質の向上、顧客の要望に応えることを第一と考えてきた。

当社の「大谷いちご倶楽部」においては、2017年1月より農林水産省の農福連携の地域の拠点施設として、障がい者の農業研修生の受け入れと健常者の農業研修生の受け入れを共に実施している。

その中で、当社は「障がい者相談支援」「障がい者就労移行事業」「障がい者定着支援事業」を行う「ディンクル就職支援センター」を運営している関係から、2018年か

ら他社の障がい者の農業実習と、企業内で精神面での理由から休業していた者の職場復帰前のリワークの施設として受け入れも実施してきた、その中で農福連携として、宇都宮市大谷町のねぎの栽培農家との委託事業として障がい者のリワークを行っている。

3 「大谷町のねぎの栽培」における農業実習の概要

「大谷町のねぎの栽培」は、年間を通した「ネギ」の生産をしている農家であり。耕作面積 50 アールからなる農家となっており、1年間を通しては「ネギの栽培・収穫」をしており苗づくりもかかわっている。

現在、障がい者（精神障がい）5名を研修生として受け入れて頂いている、農業実習を実施している。研修は通常1日5時間の現場実習を基本として行っている。特に、精神障がい者に関しては2級・3級の方であり、また知的障がいのある者も自閉症気味であり、きめ細かい支援が必要な状況にある。

4 「大谷いちご倶楽部」におけるリワークと農業実習の状況

技能実習における育成目標は下記の項目となっている。

- ① 農業経験を通して社会とのかかわりの実践
 - ② 「いちご」の耕作全般の知識と実践
 - ③ 将来的に農業で自立ができる人財の育成
 - ④ 特に精神的な安定のための自己管理の体験
- ① においては、公共機関も含め、施設への見学利用者が年間100名以上あり、報道機関の取材に対応することにより、施設内にありながら社会とのつながりも体験でき、また「農産物」ということもあり消費者とのかかわりも持て、地域の方との挨拶等でのかかわりを持つことにより対人関係の育成ができる。
- ② 農業は多種多様な仕事の組み合わせで成り立っており通常では、障がい者の雇用という観点からするとその方の障がい者特性により仕事を割り振ることがよいとされているが、当社としては、③の観点も含めて全作業を経験して実践できるプログラムとしている。
- ③ ②を含めて、人材育成の基本として事業として農業にかかわることのできる人材育成を基本としている。
- ④ 特に、精神的な障がいを抱えている方が多い現状でのリワークのプログラムとして、農業経験を通して精神の安定を図ることを前提としている。

5 ディンクル就職支援センター（「施設」）の役割

就労し成果を出す為には「障がい者」に関する専門的知識に基づく支援が不可欠である。「大谷いちご倶楽部」では障がい者が農業実習に集中するためのフォローに取り組

んできた。

具体的には、

- ① 就労可能な人財の確保
- ② 職業人としての教育
- ③ 業務外での生きがいの提供
- ④ 特例子会社の社員も含めた、精神衛生管理
- ⑤ 福祉サービスの一環である「個別支援計画」と職場評価との融合による育成
- ⑥ 本体が開催するイベントへの参加等により、社会との関わり合いの場を提供。特に、今回のケースでは精神的な部分のフォロー。

6 「大谷いちご倶楽部」及び「大谷町のネギ農家」におけるリワークと農業実習の実態

「大谷いちご倶楽部」及び「大谷町のネギ農家」における農業実習における実務上のレベルはまちまちであるが、毎日の作業において指示に従い指導者が見つからない状況での作業ができる状況にある。

農業におけるリワークについては、土に触れることの効果と自然の中で仕事をする効果はあるが、農業においては1つ1つの作業が収穫を左右することもあり責任感の強い方が多い精神障がいの者にとっては、pressure になることもあるので、特に重要な仕事も含め一人で全責任を負うのではなくチームでこなすことの重要性・コミュニケーション、又は終わった仕事の再確認を他の者がすることにより精神的ウエートを少なくしている。ただ実社会では、仕事を一人でこなすことも多くなり、そのストレスをなくすための余暇の利用の一部としてバーベキュー等の行事も用意するとともに、出来るだけ休憩時にコミュニケーションをとれるような工夫をしている。

7 課題とまとめ

このような取組の中である程度の成果が出せた一方、今後の課題を解決するためにも「障がい者雇用の促進」という特例子会社の使命に加え、本体での精神的に落ち込んでしまった従業員のリハビリ、他の会社の方のリハビリの場として利用していただくことによる社会貢献と会社自体のレベルアップを図ることが重要であると考えている。

【連絡先】

菊元 功
CDP フロンティア株式会社 総務部
TEL : 028-651-6123
e-mail:kikumoto.i@cdpjp.com